

## 【障がい福祉サービス等処遇改善について】

### 令和2年度実績

◇事業形態：放課後等デイサービス

◇事業所：放課後等デイサービス空(スカイ)

放課後等デイサービス スカイ2（第1単位・第2単位）

◇加算区分

福祉・介護職員処遇改善加算の区分：処遇改善加算Ⅰ

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の区分：特定加算Ⅱ

◇平均賃金改善要件

- ・経験・技能のある障がい福祉人材に対し加算
- ・他の障がい福祉人材に対し加算

◇職場環境等要件

- ・小規模事業所の共有による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減

## 令和3年度計画

◇事業形態：放課後等デイサービス

◇事業所：放課後等デイサービス空(スカイ)

放課後等デイサービス スカイ2（第1単位・第2単位）

◇加算区分

福祉・介護職員処遇改善加算の区分：処遇改善加算Ⅰ

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の区分：特定加算Ⅱ

◇賃金改善要件

- ・指導員に対し、毎月の給与に処遇改善手当として支給
- ・支給日に在籍する指導員に対し、年2回（12月と3月）賞与を支給
- ・経験・技術のある障がい福祉人材（児童発達支援管理責任者）に対し加算
- ・事務処理が正確にかつ能率的にこなすことができる事務職員に対し加算
- ・職員の勤務状況に応じ、就業規則に定める勤勉手当を支給

◇職場環境等の要件

（キャリアパス）

- ・福祉・介護職員の任用における職位、職責または職務内容の要件を整備
- ・上記事項に掲げる職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系を整備
- ・上記2項について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての職員に周知
- ・研修受講料や交通費の支給、勤務シフト調整などを通じた資格取得支援
- ・一定の基準に基づき、定期に昇給を判定する仕組みを整備

（両立支援・多様性対応）

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入
- 職員への希望に即した非正規職員か正規職員への転換制度の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等、相談体制の充実
- ・障がいを有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

（心身の健康管理）

- ・短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェック等の実施
- ・職員へのメンタルヘルスケアの円滑な実施
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等を作成するなどの体制の整備

（やりがい・働きがい）

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒・住民との交流
- ・利用者本位の支援方針など障がい福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供